第2編　総合計画基本計画

施策体系

基本計画は、以下の体系のもと取組を展開します。

章	節	目指す姿
第1章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち	1　共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実	多くの住民参加により、地域コミュニティが活性化しているまち
	2　少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進	住みたくなるまち、住み続けたくなるまち
	3　安心して暮らすための地域防災力などの向上	自助・共助・公助の取組による災害に強い安全安心なまち
	4　誰もが平等に生きるための男女共同参画社会の推進	誰もがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち
	5　持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進	未来に向けた持続可能な公共交通サービスが実現するまち
	6　未来につなぐ震災伝承の推進	東日本大震災による深い傷跡、悲しみの記憶及び震災を通じて得た教訓を風化させることなく後世に伝えるまち
第2章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち	1　豊かな自然環境の保全・生活環境の充実	地球環境を守る脱炭素のまち
	2　持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進	公衆衛生の向上を図り、良好な都市環境を形成するまち
	3　安全安心な住環境と都市機能の整備の推進	誰もが安心・快適に住み続けられるまち
第3章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち	1　安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実	こども・子育てにやさしいまち
	2　生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実	生きがいと役割を持って、自分らしく健やかに安心して暮らせるまち
	3　共に安心して暮らせる障害福祉の充実	誰もが認めあい、支え合いながら、安心して自分らしく暮らせる共生のまち
	4　誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進	健康で笑顔があふれるまち
	5　みんなが共に支え合う地域共生社会の実現	いつも自分らしく生きるためにみんなで支え合うまち
第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち	1　賑わいと活気にあふれる商工業の振興	地域経済を支える商工業の振興が図られるまち
	2　持続可能な漁業・水産加工業の振興	水産物の安定供給と水産業の健全な発展を目指すまち
	3　魅力的な農林畜産業の振興	魅力的な農林畜産業の振興が図られるまち
	4　地域資源を活かした観光事業の振興	地域資源を活かした観光事業の振興が図られるまち
	5　企業誘致の推進と新たな産業の創出	自分らしい生き方ができて、生産性が向上し、稼ぐ力のあるまち
	6　未来の産業を担う人材の確保と育成	若者が働きがいを感じるまち
第5章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち	1　安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進	安全安心な教育環境が整備されたまち
	2　社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実	社会の変化に主体的に対応し、自ら考えて判断・行動する「社会を生き抜く力」を持った人を育成するまち
	3　いのちを守る防災教育の推進	児童生徒が確実に自らの命を守り抜く、災害対応力が向上しているまち
	4　地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進	地域ぐるみで子どもを育てるまち
	5　豊かな地域社会を育む生涯学習の推進	心豊かなうるおいのあるまち
	6　生涯にわたるスポーツ活動の推進	生涯スポーツ社会を実現するまち
第6章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち	1　市民に寄り添い信頼される行政運営の推進	市の行政運営が市民に信頼されているまち
	2　持続可能な行財政運営の推進	人口規模及び歳入規模に見合った行財政運営が推進されているまち

第1章　住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち

第1節　共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実
【目指す姿】多くの住民参加により、地域コミュニティが活性化しているまち

- 1　多様な主体による地域活動を推進する
- 2　地域における住民同士のつながりを維持する

第2節　少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進
【目指す姿】住みたくなるまち、住み続けたくなるまち

- 1　若者の移住を促進する
- 2　若者の定住を促進する

第3節　安心して暮らすための地域防災力などの向上
【目指す姿】自助・共助・公助の取組による災害に強い安全安心なまち

- 1　地域防災力の向上を図る
- 2　防災情報伝達手段の多重化を図る

第4節　誰もが平等に生きるための男女共同参画社会の推進
【目指す姿】誰もがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

- 1　多様で柔軟な働き方を選択しやすい就労環境づくりを促進する
- 2　家庭生活における男女共同参画を推進する

第5節　持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進
【目指す姿】未来に向けた持続可能な公共交通サービスが実現するまち

- 1　通勤に利用しやすい公共交通システムの構築を図る
- 2　日常の移動手段として選ばれる公共交通を確立する

第6節　未来につなぐ震災伝承の推進
【目指す姿】東日本大震災による深い傷跡、悲しみの記憶及び震災を通じて得た教訓を風化させることなく後世に伝えるまち

- 1　震災伝承を推進する
- 2　伝承活動の担い手を育成する

第1節　共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実

これまでの主な取組

●　コミュニティ活動の活性化を図る取組

多様化する地域課題の解決や活力ある住民主体の地域づくりを目指すため、既存の町内会・自治会を補完する「住民協議会」の設立を支援しました。その結果、令和7年度末までに全16地区において住民協議会が設立される見込みとなっており、地域交流イベントなどの活動実績も大きく増加しました。

また、地域住民が日常的に集い、地域活動の拠点となる集会所の改修等に係る支援を行いました。

●　地域の均衡ある発展を図る取組

地域の均衡ある発展、地域の活性化を図るため、地域まちづくり委員会を開催しました。

令和3年度から令和6年度までの4年間で、「地域コミュニティの活性化」「地場産品等の振興策」など、6総合支所で計39件の地域で取り組むべき事項について協議され、市長に対し提案も行われました。

●　友好都市等との交流を推進する取組

本市のPRや交流人口の拡大を図ることを目的に、友好都市等との交流事業を開催し、中国・温州市との間で国際友好都市締結 40 周年を迎えたため、両市民による友好訪問団の相互派遣を行ったほか、国内姉妹都市・友好都市の訪問団が来石した際に郷土芸能を披露するなど、本市の魅力を知っていただく機会を創出しました。

現状と課題

○町内会加入率
（R6　宮城県自治会連合会加入率調べ）

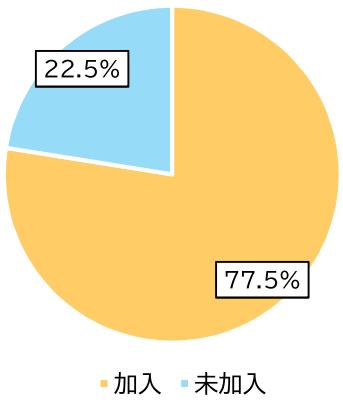

・ 7割以上の方が町内会に加入している。

○地域交流事業への参加割合の推移
（石巻市地域福祉計画（第4期）より）

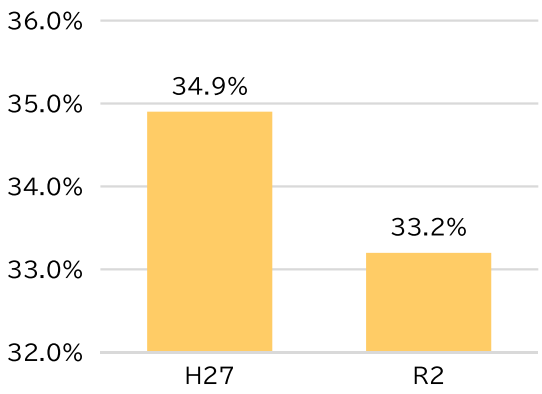

・地域交流事業への参加割合は、減少している。

本市では、東日本大震災以前から人口減少が進行しており、特に半島沿岸部では震災による市外への転出や内陸部への転居が影響し、大幅な人口減少が生じています。一方で、内陸部では沿岸部からの転居により、一部地域で人口が集中し、地域コミュニティを取り巻く環境は大きく変化しています。

地域コミュニティの維持と活性化には、市民一人ひとりが地域の一員としての自覚を持ち、思いやりと支え合いの心を育むことが重要です。持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、地域の課題に応じた対応を地域一体で行うことが求められており、今後も地域の実情に応じた柔軟な支援を行い、多様な主体が参画する持続可能な地域社会の構築に向けた取組を一層推進していく必要があります。

目指す姿

多くの住民参加により、地域コミュニティが活性化しているまち

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KGI	主　観	地域コミュニティ活動が活性化していると感じる市民の割合[単年]	地域協働課		
	客　観	—	—	—	—

施策1　多様な主体による地域活動を推進する

地域活動の担い手不足が大きな課題となっていることを踏まえ、多様な主体による地域活動を推進することにより、町内会活動をはじめとした様々な地域活動の活性化を図ります。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策1	地域における交流事業への参加割合[単年]	地域協働課	33.2%	45.0%

主な取組

- 住民協議会による地域づくり活動など、住民の主体的な活動を支援します
- 各地域のまちづくり施策について検討し、市長に提案する地域まちづくり委員会を開催し多様な主体による地域活動を推進します
- 市民が行政と協働のまちづくりにより実施する事業のほか、市全域のまちづくりのために地域コミュニティの活性化を図る事業を支援します

施策 2　地域における住民同士のつながりを維持する

地域における住民同士のつながりを維持することにより、地域のコミュニティを強化し、町内会や自治会などの活動の活性化を図ります。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策2	町内会・自治会への加入率［単年］	地域協働課	77.5%	84.0%

主な取組

- 住民主体で開催するコミュニティ活動、住民交流事業の開催の活発化を図るため、町内会が集会所やイベント等で使用する備品の購入に対して支援します
- 地域住民によるコミュニティ活動の拠点となる集会所の新築、改修などを支援します

市民ができること

日ごろから地域の中で世代を超えたコミュニケーションをとることで、町内会や自治組織などの中での自分の役割を認識しながら活動します。また、町内会などの地域組織の情報発信の方法などを見直し、時代にあった地域組織のあり方を検討します。知人と一緒にまちづくりに参加するなど、多くの市民が様々な視点でまちづくりについて考える機会をつくります。

こどもたちの声

・人が優しい。
・地域の人たちとの絆を深めていけるようなイベントを開催してほしい。

第2節　少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進

これまでの主な取組

● **移住したくなるライフスタイルの形成を図る取組**

移住相談窓口を開設し、移住希望者からの各種相談に対応したほか、首都圏で開催された移住相談イベントに出展し、積極的に本市の魅力を発信しました。

また、復興住宅の空き住戸を活用したお試し移住体験の実施、若い世代の定住を促進するため定住促進住宅取得等補助制度、定住促進奨学金返還支援事業助成金の創設など、積極的に移住定住施策を展開し、令和3年度から令和6年度までの4年間で計536人の方が本市に移住しました。

● **国際社会に対応する安心な定住環境を整備する取組**

外国人相談窓口を設置し、市職員に加え外国人相談員を配置し相談対応を行ったほか、多言語映像通訳アプリや出入国管理庁の通訳支援への登録により、20言語に対応し、外国人の方が母国語で相談できる体制を整備しました。

また、外国人と日本人の交流の場として、「じゃぱ needs 塾」を開催し、各種講座の体験や交流を通して、国籍や言語を超えたコミュニケーションが生まれ、相互理解を深めることができました。

このような取組が評価され、令和5年度には出入国在留管理庁より「共生社会推進賞詞」を東北の自治体として初めて受賞し、外国人住民数も増加傾向にあります。

現状と課題

○年齢3区分人口の推移

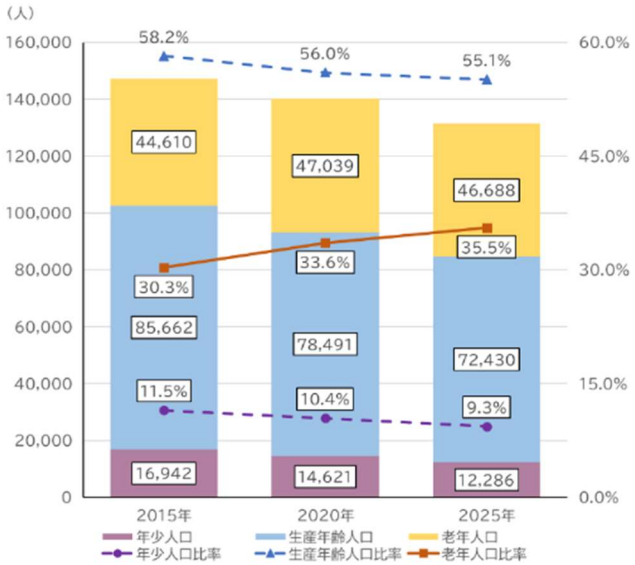

・ 本市の年齢3区分人口はいずれも減少傾向となっている。
・ 人口比率でみると、年少人口及び生産年齢人口が減少し、老齢人口が増加している。

○今後も住み続けたいと思う市民の割合
（R6　市民意識調査）

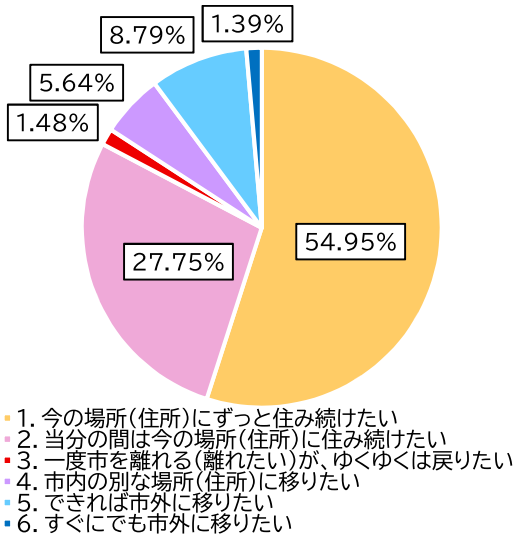

・ 18歳以上の市民を対象とした調査では、8割以上が将来は石巻市に住みたいと回答している。
・ こどもアンケートでは、小学生で7割程度、中学生では約半数となることから、高校、大学への進学の過程で、市外へ移住する市民が多いと考えられる。

○転出入の状況

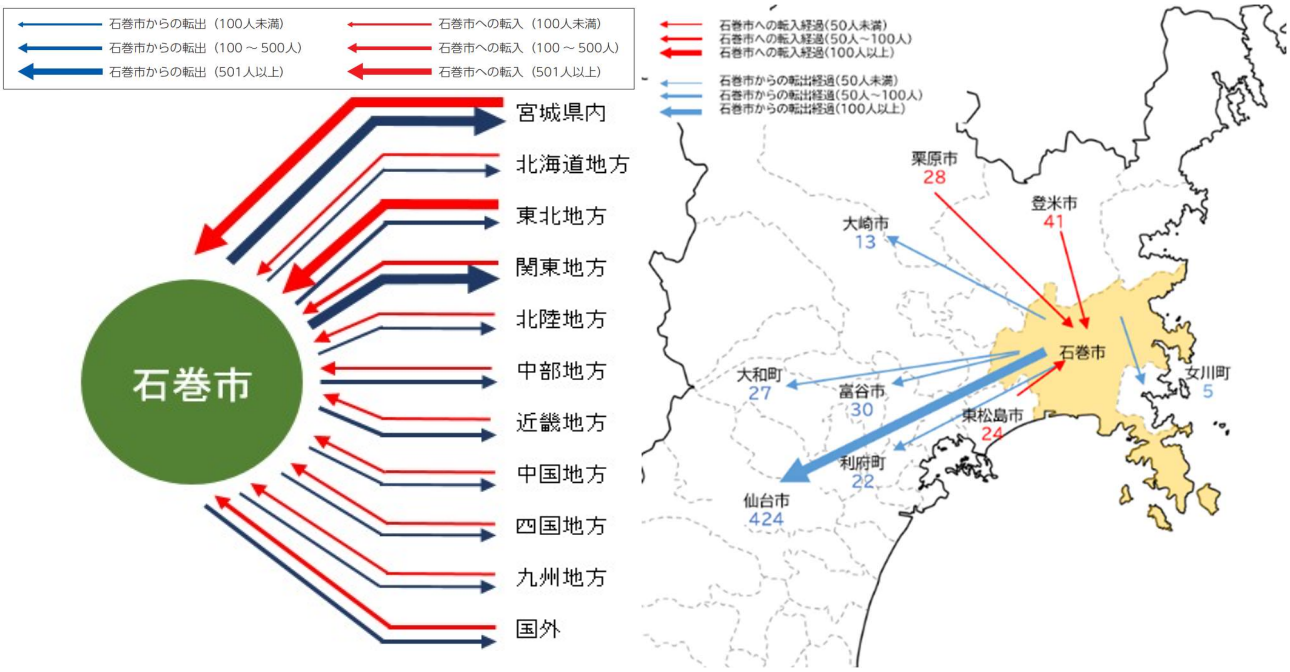

・ 人口は、県内での移動が最も多い。
・ 他には、東北各地からの流入が多く、関東地方への流出が多い。

・ 県内での移動状況を確認すると、仙台市への流出が突出して多い。

本市では、震災前から続く人口減少が課題となっていますが、この中でも年少人口、生産年齢人口の比率減少が深刻です。この要因としては、自然減はもちろんのこと、社会減によるものが大きく、本市としても移住・定住者に向けた様々な事業を展開してきました。しかし、令和6年度には人口戦略会議の報告で、社会減が深刻な消滅可能性自治体に該当することが指摘されており、この解決に向け、さらなる事業の展開が必要となります。

目指す姿

住みたくなるまち、住み続けたくなるまち

	指　標		担当課	現状値	5年後の目標値（令和12年度）
KGI	主　観	今後も石巻市に住み続けたいと思っている市民の割合[単年]	SDGs移住定住推進課		
	客　観	社会増減率[単年]	SDGs移住定住推進課	−0.51%	−0.16%

施策1　若者の移住を促進する

人口減少が続く中、特に大きい若年層の社会減を抑制するため、本市の魅力をPRするほか、移住を検討しやすい環境を整備することにより、若者の移住を促進します。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策1	転入者のうち 20 歳から 39 歳の割合[単年]	SDGs移住定住推進課	60.8%	63.9%

主な取組

- 移住希望者が、生活環境や仕事、町内会などの役割について気軽に相談できるような環境づくりを推進します
- 首都圏等で実施する移住相談会や、移住促進イベントなどに積極的に参加し、移住希望者のニーズの把握や本市の魅力を PR します
- 本市への定住を目的として移住する子育て世帯の住宅確保に対し支援します
- 二地域居住やお試し移住体験などを通じた移住に係るきっかけづくりを推進します

施策 2　若者の定住を促進する

若年層、特に子育て世帯の転出を抑制するため、暮らしやすい環境を整備することにより、若者の定住を促進します。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策2	転出者のうち 20 歳から 39 歳の割合[単年]	SDGs移住定住推進課	63.5%	62.3%

主な取組

- 地域おこし協力隊員の起業に対し支援します
- 出会いの場や結婚につなげる機会を創出する活動や、新婚生活に対し支援します
- 定住を促進するため、市内に住所を有し、新たに事業主に正規雇用された方や起業した方に対し、奨学金の返還を支援します
- シティプロモーションなどを通じてシビックプライドを醸成し定住促進を図ります

市民ができること

地域の魅力を見つけ地域住民同士で共有し、移住者に対して積極的に発信します。また、地域のコミュニケーションが取れる場を創出し、地域の課題解決に努め、移住者が住みたくなる環境を構築します。

第3節　安心して暮らすための地域防災力などの向上

これまでの主な取組

● 地域防災力の向上を図る取組

災害時に迅速に対応するためには、市民一人ひとりの防災意識や災害への備えが重要であることから、総合防災訓練を実施し、市内すべての小中学校を登校日としたことや、地域と連携した訓練を実施したほか、ペット同行避難や避難所開設訓練等、住民参加型の訓練を実施するなど、毎年度訓練内容をブラッシュアップし、より実践的な内容へと更新を図りました。

また、地域防災計画、津波避難計画、原子力災害時の広域避難計画も大幅に見直したほか、新たな津波浸水想定を踏まえ、津波ハザードマップを全戸に配布しました。

その他、市民の防災に対する意識の向上やいざという時の備えの重要性を啓発するため、防災フェアを開催しました。

● 防災情報を発信する取組

災害時には、情報の収集が非常に重要であることから、市公式 LINE による効果的な情報発信とサービスを充実させました。

これにより、災害メール配信サービスの登録者が大幅に増加しました。

● 消防機能・交通安全を推進する取組

ポンプ置場や消防車両などの資機材について、おおむね計画的な更新・整備を行うことができました。

これにより、消防団員の負担軽減と、消火活動等における迅速な対応が可能となり、地域住民の安全安心の確保につながりました。

現状と課題

○女川原子力発電所の安全対策・情報公開
（R6　市民満足度調査）

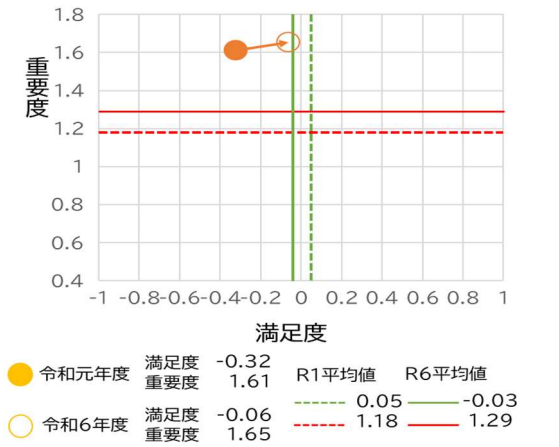

・ 令和元年度に比べ、満足度は上昇した。
・ 満足度について、若年層では高く、高齢層では低い結果となった。

○災害発生時の応急・復旧体制
（R6　市民満足度調査）

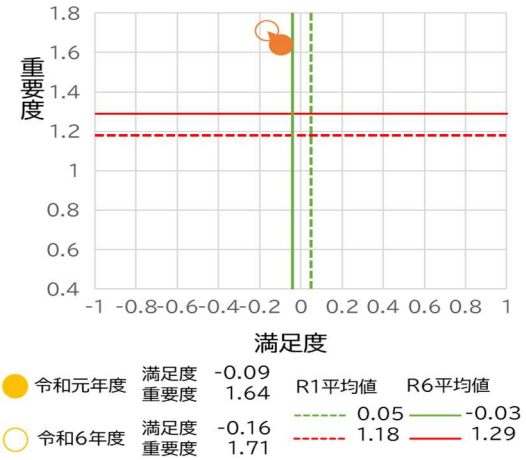

・ 令和元年度から引き続き、重要度が高く満足度が低い。

○防災訓練参加率の推移

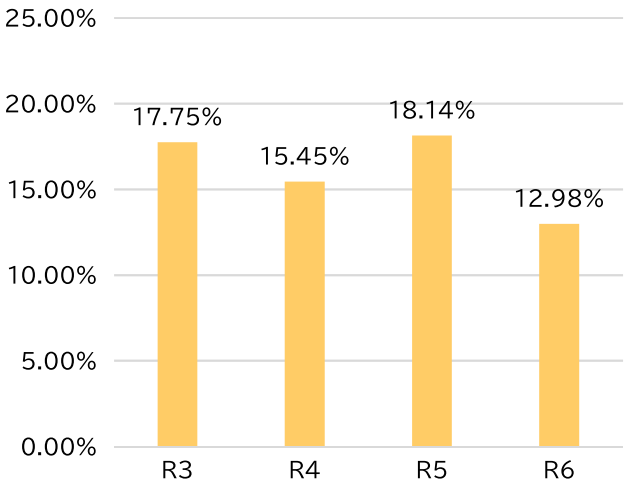

・ 小・中学校を登校日とするなど、参加率の向上に向けた取組を実施しているものの、天候等により参加率は伸び悩んでいる。

本市では、東日本大震災以降、各種自然災害への対策としてハード整備を進めてきました。しかし、近年は気候変動の影響で短時間豪雨や大型台風など、想定を超える災害が頻発しています。こうした災害を完全に防ぐことは難しく、被害を最小限に抑える「減災」の取組が求められています。そのためには、「自助」「共助」「公助」の観点から、それぞれの役割を認識し、地域全体で防災力を高めていく必要があります。

令和6年度に実施した市民満足度調査では、「地震や水害等に対する防災対策」に関する市の取組について、満足度が高かったものの、重要度も高いことから、一般市民に維持・強化を求められていると考えられます。

引き続き、短時間豪雨や大型台風など様々なリスクに備え、市民と地域が一体となって自助・共助・公助による防災対応力を高め、日常的な意識醸成を推進していく必要があります。

目指す姿

自助・共助・公助の取組による災害に強い安全安心なまち

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値 （令和 12 年度）
KGI	主　観	地域の防災対策が推進されていると感じる市民の割合[単年]	危機対策課		
	客　観	災害に備えて備蓄（飲料水・食糧）をしている家庭の割合[単年]	危機対策課	49.0%	70.0%

施策1　地域防災力の向上を図る

市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織による防災資機材購入や訓練実施への補助金交付、避難所に必要な物資や資機材の整備などを行うことで、「自助」「共助」「公助」による地域防災力の向上を図ります。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策1	防災訓練参加率[単年]	危機対策課	12.98%	20.00%

主な取組

- 自主防災組織が行う防災資機材の購入、防災倉庫の設置、非常用食糧の購入、防災訓練の実施など、地域防災力の向上に向けた活動を支援します
- 非常用持出品を持ち出すことができなかった避難者のための食糧、飲料水等や、避難所運営に必要な資機材等を配備・更新します

施策 2　防災情報の伝達手段の多重化を図る

地震はもとより、近年は短時間豪雨や大型台風など、想定を超える自然災害が頻発していることを踏まえ、引き続きハザードマップの作成・配布などの取組を進めながら、災害時に必要な情報をより多くの市民に迅速に発信するため、防災情報伝達手段の多重化を図ります。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策2	防災情報サービス登録者数[単年]	危機対策課	741 人 16,348 人	750 人 21,496 人

主な取組

- 災害時に必要な情報を迅速に発信し続けられるよう、防災情報伝達手段の多重化を図ります
- 各種災害のハザードマップの作成・配布により災害危険個所の把握など、防災・減災に繋がる取組を推進するとともに、市民との情報共有を図り、連携と協力による総合的な防災体制の充実を図ります

市民ができること

家庭や地域で防災について話し合い、地域で活動する団体などと連携しながら、防災について積極的に学ぶとともに、子どもたちに防災の大切さ、必要性を地域、学校が連携して伝え、意識の醸成を図ります。

第4節　誰もが平等に生きるための男女共同参画社会の推進

これまでの主な取組

● **政策・方針決定の場への女性の参画を推進する取組**

女性人材育成セミナーや女性活躍推進セミナーを開催し、地域における女性のロールモデルの育成や、活躍できる就業環境の整備に向けた意識啓発を図りました。

また、庁内の審議会等における女性委員の登用についてオーソライズを図ったほか、委員の選任に当たっては、必要に応じて女性人材リストを提供し、政策・方針決定の場における女性の参画を推進しました。

● **社会のあらゆる分野における意識啓発を図る取組**

働きやすい職場環境づくりや子育てしやすい地域づくりを推進するため、市内事業所の管理職層や市職員を対象にイクボス研修を実施し、令和6年度には市長や市の管理職、市内企業等の代表者がイクボス宣言を行いました。

また、中学生を対象に、助産師による講義や乳幼児とふれあえる妊婦疑似体験を実施し、子育てに温かい地域づくりの機運醸成に繋げました。

さらに、性的指向や性自認など、多様な性のあり方や当事者への対応に関する理解を深めるための性的マイノリティ研修を開催し、正しい知識の啓発に努めました。

現状と課題

○男女共同参画の認知度
（R5　市民意識調査）

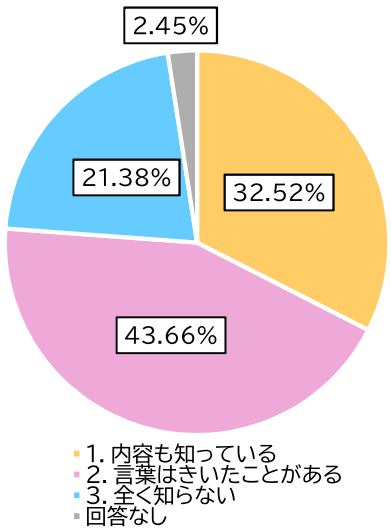

・ 認知度は7割以上となっており、「男女共同参画」という言葉の周知は十分に図られている。
・ 認知度は、男性女性ともに同程度の割合である。

○女性就業率（18 歳～69 歳）の推移
（市民意識調査）

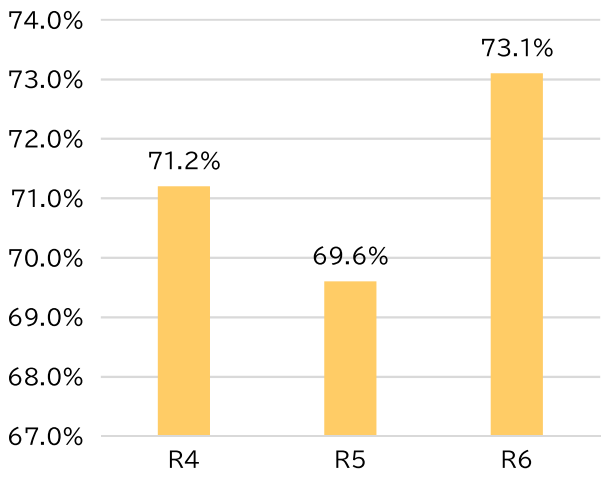

・ 女性の就業率はR5に一時的な低下があったが、R6 には回復している。

本市では、平成 17 年に「石巻市男女共同参画推進条例」を施行し、「石巻市男女共同参画基本計画」に基づき、政策形成や方針決定の場への女性の参画推進、地域や学校における意識啓発など、様々な取組を進めてきました。

女性人材育成セミナーや女性活躍推進セミナーを開催し、地域でのロールモデルとなる人材の育成と、女性が活躍できる職場環境づくりに向けた意識啓発を実施しました。さらに、市内事業所の管理職や市職員を対象としたイクボス研修を通じて、男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスの重要性を共有しました。中学生を対象にした助産師による講義や妊婦体験を実施したことで、子育てに温かい地域社会づくりの機運醸成にもつながりました。性的マイノリティ研修の開催も行い、人権尊重の視点から、多様性への理解促進を図っています。

今後も引き続き、すべての市民が性別に関係なく尊重され、対等な構成員として責任を分かち合えるジェンダー平等社会の実現に向け、意識啓発や人材育成、環境整備の取組を推進していく必要があります。

目指す姿

誰もがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KGI	主 観	男女共同参画社会が推進されていると感じる市民の割合[単年]	地域振興課		
	客 観	女性の就業率（18 歳～69 歳）[単年]	地域振興課	73.1%	79.1%

施策1　多様で柔軟な働き方を選択しやすい就労環境づくりを促進する

ワーク・ライフ・バランスを実現し市民一人ひとりが能力を発揮できる社会としていくため、育児休業や介護休業等を取得しやすい職場環境の改善など、多様で柔軟な働き方を選択しやすい就労環境づくりを促進します。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策1	イクボス宣言企業数[単年]	地域振興課	24 社	10 社

主な取組

- 職場の管理職層等を対象に、子育て参加に対する理解促進講座を開催するほか、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた仕事の効率化を図るためのスキル習得研修を実施します
- 女性の職業生活における活躍に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、各種セミナー等を開催し、意識啓発を図ります。

施策２　家庭生活における男女共同参画を推進する

少子高齢化や価値観の多様化が進む現代において、性別に関わらず子育てや介護をはじめとした家庭の責任を分かち合う、家庭生活における男女共同参画を推進します。

	指　標		担当課	現状値	５年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策2	男性の１日当たりの家事参画（1時間以上）率[単年]	地域振興課	31.8%	51.8%

主な取組

- 家事への性別役割分担意識を解消するため、家族間におけるコミュニケーションスキルや家事に関する知識について、講義と実践を通じて学ぶセミナーを開催します
- 父親・母親の疑似体験などを通じて、親になるための準備を行い、妊婦への思いやりを育み、命の大切さ、こどもを生み育てることへの理解を促すための取組を推進します
- 将来を担う若い世代における意識啓発を図ります

市民ができること

家庭内において、家事や育児を分担し、男女共に働きやすい環境を構築するとともに、男女共同参画の講座などに参加し、知識を深めることにより自分にあったライフスタイルを構築します。また、性的指向・性自認（性同一性）に関する偏見・差別をなくし、多様な価値観を尊重した共生できる社会づくりに努めます。

第5節 持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進

これまでの主な取組

● 持続可能な公共交通体系を構築する取組

公共交通に対する市民意識を改善するため、市職員が率先してモビリティマネジメントを実践する公共交通利用促進デーを実施しました。

また、今後の交通施策に若い視点を取り入れることを目的に、石巻市子どもセンターらいつと合同でワークショップを開催したほか、県が主催する「視覚障害者情報交流会」に参加し、視覚障害者と公共交通に関する意見交換を実施しました。

さらに、住民バスのデータをコンテンツプロバイダに提供し「Google マップ」「Yahoo！路線情報」等で経路検索が可能となるなど、利用者の増加に向けた取組を行いました。

● 市民生活を支える公共交通等を安定的に維持する取組

路線バス等の運行に補助金を交付し、公共交通等の安定的な維持に努めました。

山の手地区及び水押・開北・大橋・水明地区では、利用者ニーズを反映し、乗降地点の見直しを行いました。

稲井地区及び牡鹿地区では、利用者ニーズを踏まえたダイヤの見直しを行いました。

河北地区及び桃生地区では、路線を廃止し、予約のあった任意の地点を運行する方式に変更するとともに運行日を拡大しました。

雄勝地区では、路線を廃止し、予約のあった乗降地点間を運行する方法に見直し、速達性の向上を図りました。

また、地域要望を踏まえ、桃生地区・北上地区・雄勝地区から市街地に行く便の延伸を行い石巻赤十字病院及びイオンモール石巻まで乗り換えなしで運行する便を設定しました。

現状と課題

○公共交通ネットワーク整備（R6　市民満足度調査）　○路線バス輸送人数の推移

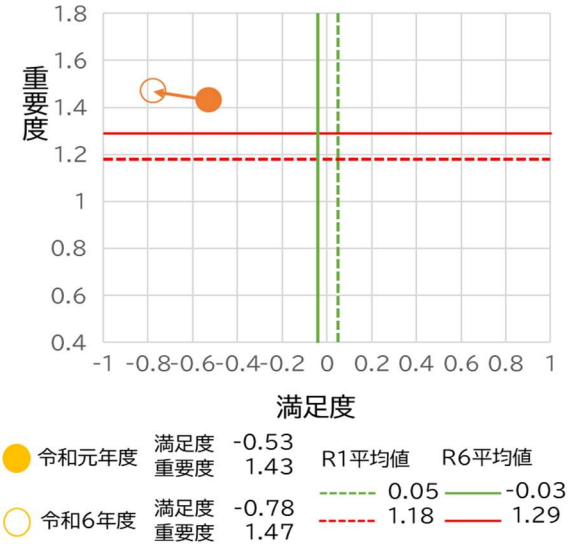

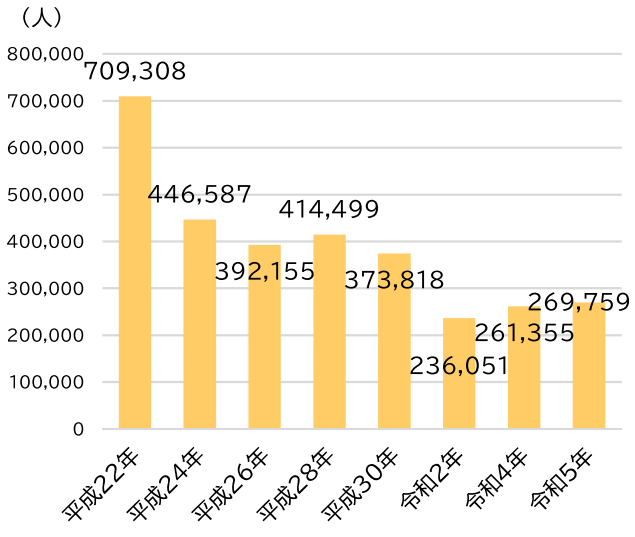

・ 令和元年度に比べ、満足度が低下している。
・ 他の項目と比較して、満足度がかなり低く、市民ニーズを満たせていない。

・ 平成 22 年から、東日本大震災の影響もあり、利用者は約 6 割減少している。

○公共交通を維持・充実させるための財政負担の推移
（石巻市総合交通計画より抜粋）

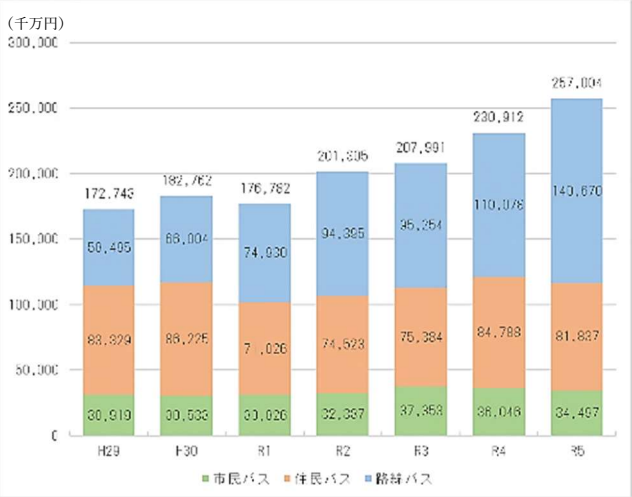

・ 財政負担は増加傾向にある。
・ 特に、路線バスの財政負担が増加傾向にある。

○公共交通に対する意向
（石巻市総合交通計画より抜粋）

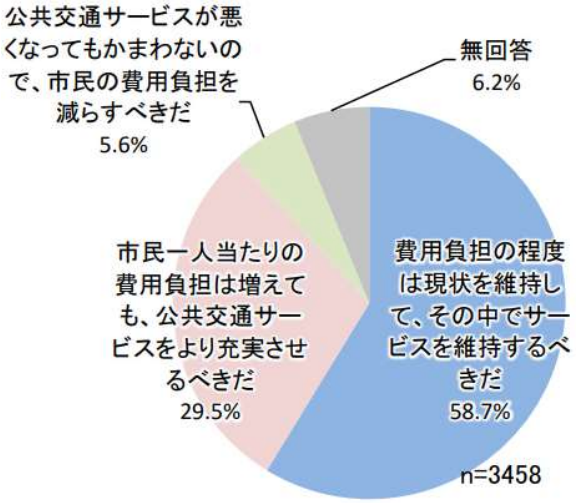

・ 公共交通に対する市民ニーズは高い。

本市では、令和 3 年度に「石巻市総合交通計画」を策定し、安全・安心・快適で上質な公共交通ネットワークを構築するとともに、デジタル技術なども活用し、発展的なサービスの提供など、未来に向けた持続可能な公共交通サービスの実現を目指すこととしています。

令和6年度に実施したアンケートでは、中学2年生は石巻をより良い街にしていくため「電車やバスをもっと便利にする取組」に最も力を入れていくべきと回答が多くあり、一般市民の回答からは、市の「公共交通ネットワークの整備」に関する取組に対して満足度が低くて重要度が高いことから重点的な改善を求めていると考えられ、市内の別の場所あるいは市外への転居意向がある市民からは、その理由として交通の便の悪さが最も多くあげられているという結果も出ています。

あわせて、観光資源の整備やイベントの開催が進む中で、観光客にとっても利用しやすい交通環境を整える必要があり、観光と連動した公共交通ネットワークの強化も引き続き推進することが求められます。

目指す姿

未来に向けた持続可能な公共交通サービスが実現するまち

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KGI	主　観	公共交通利用者の内、公共交通に満足している市民の割合[単年]	地域振興課		
	客　観	公共交通利用回数（市民1人当たり）[単年]	地域振興課	57.4%	64.2%

施策1　通勤に利用しやすい公共交通システムの構築を図る

市域特性を踏まえ、市民バスの運行や路線バス等への運行補助などのほか、企業等と連携した利用促進などにより、通勤に利用しやすい公共交通システムの構築を図ります。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策1	路線バス・鉄道の就業者人口カバー率[単年]	地域振興課	36.9%	41.8%

主な取組

- 地域の多様な輸送資源を維持するため、市民バスや路線バス等を運行する関係団体や運行事業者に対する支援を継続します
- 公共交通の利用促進に向けた意識啓発を推進します

施策 2　日常の移動手段として選ばれる公共交通を確立する

路線バスや住民バス、市民バスの接続性、ダイヤ、運賃体制の総合的な見直しなどに取り組み利便性を向上させることにより、日常の移動手段として選ばれる公共交通を確立します。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策2	公共交通を利用して外出した市民の割合[単年]	地域振興課	5.7%	9.8%

主な取組

- 路線バスと各地区の住民バスや市民バスの接続性、ダイヤ、運賃体制などを総合的に見直します
- 公共交通の利用促進を図るため、オープンデータをコンテンツプロバイダに提供し、運行情報を簡単に取得できるようにするなど、利用者の利便性の向上を図ります。

市民ができること

自ら積極的に公共交通を活用することにより、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努めます。

こどもたちの声

・交通の便を良くしてほしい。

第6節 未来につなぐ震災伝承の推進

これまでの主な取組

● **震災伝承を推進する取組**

震災遺構への来訪者増加を図るため、企画展の開催、ゴールデンウィークや夏休みなどの長期休暇を活用した子ども向け防災学習行事を開催したほか、年間を通じて語り部の話を聞く会等の啓発事業を行い、3 月 11 日には追悼行事の連携事業として、夜間特別開館やライトアップなどを実施しました。

また、伝承関係団体との連携による「石巻防災・震災伝承のつどい」を開催し、市内で活動する防災・震災伝承関係団体の連携を深めるとともに、震災の教訓を伝える取組を実施しました。

現状と課題

○震災遺構来訪者数の推移

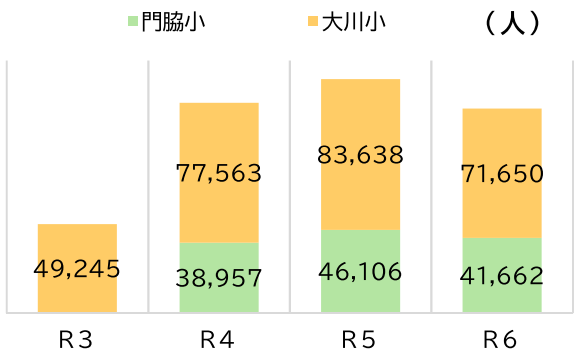

・ R5 は新型コロナが5類に移行したこともあり、来訪者数は増加したが、R6 は 2 つの遺構とも減少した。

○語り部育成講座受講者数の推移

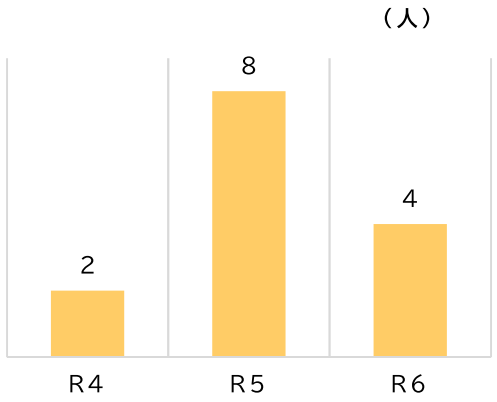

・ R6 の講座受講者数は4名で、R5 と比較し受講者が半数だった。

【参考：各施設一般公開日】
門脇小：令和 4 年 4 月 3 日
大川小：令和 3 年 7 月 18 日

本市を含む東北地方の太平洋沿岸部は、古くから度重なる地震や津波に見舞われてきました。そうした歴史的背景がありながらも、東日本大震災では多くの尊い命やかけがえのない財産を失い、災害への備えが十分でなかった現実と向き合うこととなりました。この経験から、二度と同じ悲劇を繰り返さないという決意のもと、震災の教訓を後世に伝える取組を推進しています。

災害の記憶は時間の経過とともに風化する懸念があり、また近年では気候変動に起因する災害や南海トラフ巨大地震、首都直下型地震といった新たなリスクも高まっています。こうした背景の中、東日本大震災で甚大な被害を受けた本市だからこそ果たせる役割として、今後も震災の教訓を伝え続け、防災意識の向上を図ることが重要です。

目指す姿

東日本大震災による深い傷跡、悲しみの記憶及び震災を通じて得た教訓を風化させることなく後世に伝えるまち

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KGI	主 観	震災を後世に伝える取組が充実していると感じる市民の割合[単年]	震災伝承課		
	客 観	—	—	—	—

施策1　震災伝承を推進する

震災遺構である門脇小学校・大川小学校の活用や、関連する個人や団体との連携を図りながら、震災の記憶や教訓を広く伝える震災伝承を推進していきます。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策1	震災遺構来訪者数[単年]	震災伝承課	113,312 人	138,000 人

主な取組

- 2つの震災遺構を活用し、震災伝承の取組を推進します
- 震災伝承活動を行っている個人や団体等と連携した支援活動を行います

施策2　伝承活動の担い手を育成する

震災の記憶や教訓を広く伝える震災伝承に不可欠である語り部の担い手育成に努めます。

	指　標		担当課	現状値	5 年後の目標値（令和 12 年度）
KPI	施策2	語り部・伝承者育成講座受講者数[単年]	震災伝承課	4 人	8 人

主な取組

- 伝承関係団体と連携した次世代の伝承活動の担い手育成等を推進します

市民ができること

積極的に震災の記憶や教訓を、次の世代へ伝えるとともに、震災によって生まれた人と人とのつながりを大切にし、支援に対する感謝の気持ちを伝えます。